

通告3番目、5番、梅田哲也議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

梅田議員。

○梅田議員 おはようございます。

5番、岩出クラブ、梅田哲也です。議長の許可を頂きましたので、一般質問を一問一答形式でさせていただきます。

さて、今回の6月議会に上程されております補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策が中心となっておりますが、国の10万円の特別定額給付金54億5,200万円、子育て世帯への臨時特別給付金8,300万円を引いても、市の単独事業として7億800万と実に大きな事業規模となっております。

今回の新型コロナによる景気後退は、2008年のリーマンショックをはるかに上回る景気後退になると言われていますが、全ての国民に影響が及んでおり、今後の生活スタイルにも大きな変化が求められていく状況にあると思います。

また、国の定額給付金は、市民の皆さんにできるだけ早く支給することが求められていると思いますが、6月22日現在、既に96.6%以上の市民の皆様にお届けしているとお聞きしていますが、早期に市民全員にお配りできるよう、もう一頑張りをよろしくお願ひしたいと思います。

市民の方からも、本当に担当の方、大変やけど頑張つてよというお声もたくさん私に頂いておりますので、ご紹介をさせていただきます。

さて、岩出市のコロナ対策事業ですが、独り親家庭への支援、妊婦さんへの10万円の給付の支援、市民全員が対象の水道料金の基本料金減免、公共施設等への感染防止品の配布、3月からの学校休止に伴う関係業者への補償、事業者支援事業、小中学校児童生徒への学習用端末導入事業等々、非常にバランスの取れた対策になっていると思います。

今回の一般質問では、コロナ対策事業の中から、1点目、小中学校児童生徒への学習用端末導入事業、いわゆるG I G Aスクールについてと、2点目、岩出市事業者支援事業についての2点について、少し深掘りしてお聞きしたいと思います。

それでは、1点目のG I G Aスクール実現についてお聞きします。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、3月2日から長期間にわたり小中学校で休業が続きました。感染者が全国的に減ってきた中で、政府においては緊急事態宣言を解除し、休業を要請していた各種施設についても解除となってきましたが、北海道や北九州市の例にもありますように、第2波がいつ襲ってくるかわからない状況の中、感染防止への対策は、依然として気が抜けないのが現状である

と思います。

そういう状況が続く中、多くの企業においても休業を要請され、出勤できず、自宅でのテレワーク、学校においてはオンライン授業を実施している映像がテレビ等で報道されておりました。対面式ではなく、オンラインでの授業について、私は経験がありませんので、学力の定着という面で効果があるかどうか不明ではありますが、今回のように、学校が休業となる中で、学力の格差を生まないようにするためには、オンライン授業も1つのツールであるように考えます。

そこで、今回、今、文部科学省が進めているG I G Aスクールについて質問をしたいと思います。

まず1点目として、さきの議会では、市の方針として、年次計画的に全小中学校に1人1台パソコンをはじめ大型モニター等の機器を整備していくとお聞きしております。また、その方針の中で、令和元年度補正として、無線LANの整備等が計上されたと思いますが、今回の6月補正予算はどのような内容になるのか、お聞きをいたします。

次、2点目ですが、市の計画についてお聞きをいたします。もともと国ではソサイエティ5.0の実現を計画的に見直すとされていますが、国の方針に変更があったのかどうか。また、今回の補正予算は市の計画の変更によるものかどうか、また変更したのであれば、どのように変更したのか、お聞きいたします。

3点目として、令和2年度の事業としては、どのような規模になるのか。いわゆる国が示すG I G Aスクールとして完成したものになるのかどうか、お聞きをいたします。

○田畑議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 梅田議員のG I G Aスクールの実現についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目と2点目、一括してお答えさせていただきます。

G I G Aスクールの実現に向けた国の方針ですが、令和元年6月に学校の情報化を推進する法律が施行され、国や自治体が教育の情報化を進めなければならないと定められました。同年12月には文部科学省によりG I G Aスクール構想が提示されてございます。

また、令和2年度から実施される新学習指導要領において、情報活用能力が学習の基盤となる資質、能力の1つであると位置づけられ、情報活用能力を育成するた

めには、学校において、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること、さらに児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図とした処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせるための学習活動を実施することと記され、ICTの利活用が重要なポイントとされており、法的、制度的な環境は整いましたが、この構想の実現には多額の費用が必要なことから、文部科学省では補助制度を構築し、2022年度までの期間で、全国の小中学校におけるGIGAスクールの実現を目指すとされており、岩出市におきましても、国の方針に基づき、岩出市教育情報化推進本部を設置し、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を策定し、具体的には、令和元年度では全ての小学校5・6年生と特別支援学級に大型モニター等を整備、中学校にはタブレット型パソコンを各校20台ずつ整備、教職員には事務の共通化・効率化を図る校務支援システムを導入しました。

また、令和元年度からの国の動向に合わせ、令和2年度には小中学校への無線LANの整備、1人1台パソコンにつきましては、令和2年度に小学校5・6年生と中学校1年生、令和3年度に中学校2年生・3年生、令和4年度に小学校3・4年生、令和5年度に小学校1・2年生に整備するというように、年次計画的に機器の整備を図っていくこととしてございましたが、新型コロナウイルスの感染防止のため学校が臨時休業となるなど、国においては、GIGAスクールの早期実現を目指し、これまでの方針を変更し、令和2年度中の1人1台パソコン整備を実現するための補助制度の拡充を図ってございます。

岩出市としましても、この補助制度が今年度のみということでございますので、これまでの整備計画を修正し、令和2年度での整備事業の完了を目指すことを決定したところでございます。

次に3点目、今後の展開についてであります。令和2年度の事業としましては、端末機器の購入として、小学校では、児童用2,992台、教師用99台、予備機として299台、計3,390台、中学校では、生徒用1,368台、教師用で41台、予備機が136台、計1,545台、合計4,935台を購入するものでございます。

○田畑議長 再質問を許します。

梅田議員。

○梅田議員 岩出市としても、小中学生1人1台パソコンを実現していくという方針で大変期待しているところでありますが、報道されていたようなオンラインでの自宅学習について、聞くところによると、和歌山県内の小中学校ではほとんど環境が

整備されていないと聞いておりますが、全国的な整備率はどれぐらい整備されているのでしょうか。また、県内の整備率についてもお聞きしたいと思います。コロナ禍の中、オンライン学習が注目されておりますが、そもそもGIGAスクールの目的とは何であったのか。オンライン学習だけが目的で、多くの予算をかける必要はあるのか、改めてお聞きいたします。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 再質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染防止のため、全国一斉に小中学校が休業される中、学力の定着を願ったオンライン学習が報道されていたことは認識しております。また、新型コロナウイルスの蔓延がGIGAスクール実現のスピードアップを図ったものと思われませんが、現状においてオンライン学習が可能な環境が整備されている整備率、全国では設置者1,213のうちの60で約5%、和歌山県内では、これ県独自の調査でございますが、全学校で整備されているところが8団体で約2.7%、1校でも実施したところ9団体、30%、実施していないところが13団体で約43%ということでございます。

GIGAスクールのそもそもの趣旨、目的は、情報活用能力の向上と併せて、未来を背負う子供たちのプログラミング能力の養成でありまして、新型コロナウイルスの感染防止により、オンライン学習が注目されておりますが、今回の休業期間では、本市においては教科書に沿った教材を購入し、全児童生徒に配布したところですが、オンライン学習の成果については、まだ検証されておられません。学力の定着に、特に効果があるのかどうか、この点についてはまだ不明でございます。

今後のコロナウイルス等による学校休業の際の対応としましては、オンライン学習も1つのツールであるということは認識しておりますが、オンライン学習が全てではなく、ほかにも方法はいろいろとあると思いますので、さらなる研究を進めてまいります。

○田畑議長 再々質問を許します。

梅田議員。

○梅田議員 今答弁がありましたように、私もGIGAスクールそのものの趣旨は、世界の、いわゆるICT化の波に乗り遅れることのないように、日本の子供たちのコンピュータープログラミング能力の向上を目指して導入されるものと思っております。オンライン学習は、あくまでも二次的なものであって、授業本来の趣旨、目

的は忘れないようにしていただきたいと思います。

それから、今後、G I G Aスクールの実現に最も必要なことは、教える側の知識と技術であると思いますので、教員の皆さんへの研修は不可欠だと思いますので、教える側においても、扱えない教員がないよう、徹底した研修をお願いしたいと思います。

いずれにしても、世界の波に乗り遅れることのないよう導入されたG I G Aスクール構想、本市においても始まったばかりであります。綿密な計画の下、一日も早く習熟していただいて、子供たちの成長に寄与されることが肝要であると思いますが、教育委員会としてのお考えをお聞かせください。

○田畑議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 再々質問にお答えいたします。

本来の目的は、情報活用能力の向上と併せて、プログラミング能力の養成ということで、今回のコロナウイルスの感染蔓延の中で、オンライン学習だけを捉えて授業を進めていくという考え方はしてございません。

その上におきまして、議員ご指摘のとおり、教える側である教員の能力、その効果を図る上で重要な位置にあるのかなというふうに考えております。教育委員会としましては、大きな投資をして成果が出なかったというわけにはいきませんので、研修計画に基づきまして、教員の知識、技術等のレベルアップに努めてまいります。

○田畑議長 これで、梅田哲也議員の1番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午前10時45分から再開します。

休憩 (10時27分)

再開 (10時45分)

○田畑議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

梅田議員。

○梅田議員 次に2点目として、岩出市事業者支援事業についてお聞きをいたします。

国の持続化給付金は4月30日に国会で成立しました。この給付金は、今回のコロナ感染症により、特に影響を受けた事業者に対して事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくために、事業全般に広く使える給付金として成立したものです。

法人では最大200万円、個人では最大100万円給付され、5月1日から受付開始となりました。この給付金は売上高をベースにして、減少月を任意で選択でき、フリーランスも対象で、また、新規開業した事業者も利用できます。

つまり資本金10億未満の会社、さらに医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人も対象になり、該当事業者は幅広くなっています。支給金額は、前年の総売上げ、法人の場合は、前期の総売上げから、前年同期比で50%以上売上げが減った月の売上げ掛ける12か月の金額を引いて支給額を決定する。非常に簡便な制度です。

報道によりますと、6月12日現在で199万件以上の申込があり、149万社に対して、1超9,000億円以上の支給があったそうです。

スピード感には問題がありますが、新型コロナで大きな影響を受けた事業者にとっては、再起の糧となるインパクトのある制度であると思います。

さらに、5月15日より和歌山県でも同様な事業継続支援金制度がスタートし、6月15日現在、申請受理件数5,880件、申請金額12億1,252万円となっているそうです。また、2,145件、4億4,434万円が既に支出済みとなっているそうです。国、県合計で5名以下、個人事業所で120万円、同じ規模の法人であれば220万円が支給されます。私は連休前から10人以上の方から相談を受け、持続化給付金制度の骨子を説明させていただきましたが、現在、その中の方の約9割以上の方は、既に給付を受けておられます。業種も飲食店をはじめ寝具店、家具・家電販売店、自動車関連等、多岐にわたっております。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響の大きさが分かります。ただ、その際、売上げの減少率が30%から40%の方が飲食業以外に多く、国の制度には乗りませんでしたが、今回の岩出市の事業所支援給付金制度は、コロナで売上げの減少でダメージを受けておられる全ての事業所にとって喜ばれる制度であると思います。これを踏まえてお聞きをいたします。

1点目、岩出市として、今回の給付金事業の売上げ減少率を30%から50%未満とした根拠についてお聞かせください。

2点目としまして、申請要件、必要書類、対象業種、想定申込件数についてお答えください。

3点目といたしまして、審査基準、支給日数のめどについてお聞かせください。

○田畑議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 梅田議員ご質問の2番目、事業所支援給付金事業についてお答えい

たします。

まず1点目、売上げ減少率30%から50%未満とした理由についてですが、本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けたが、国の持続化給付金事業の対象とならない事業者を対象として、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金の支給を予定しており、国、県、近隣市の事例を参考に、売上げ減少率30%以上50%未満としています。

次に2点目、申請の要件、想定申込数についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一月の売上げが前年同月期で30%以上から50%未満減少した事業者で、2019年以前から事業による事業収入を得ており、今後も事業を継続するもの、かつ本店所在地が岩出市内ある法人、または岩出市内に住所がある個人事業者でいずれも主たる事業所が岩出市内にあることを要件としています。対象とする業種につきましては、特に限定はしておりません。

また、想定される申込件数は、岩出市内事業者数を統計調査、資料及び商工会からの聞き取りから推計した約1,300事業者のうち3割、390事業者を見込んでいます。

次に3点目、審査の基準と支給日数のめどについてですが、給付金の交付申請の添付書類等につきましては、国の持続化給付金に係る手続などを参考に、給付金の交付要件の確認事項としまして、事業者確認や売上げ減少状況の確認できる書類の提出を考えています。

また、本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の事業継続を目的とすることから、迅速な支給が必要であると考えています。

支給要件適合が確認された後、おおむね二、三週間で支給できるよう努めてまいります。

○田畑議長 再質問を許します。

梅田議員。

○梅田議員 私の相談を受けた感触によりますと、特に緊急事態宣言の発令された4月に売上げが昨年より急減した事業所が多いように思われます。そのときには売上げが半減以上になっていて、国の持続化給付金申請要件を満たすケースが多かったように思います。つまり市の制度を広く市民の方に知っていただき、多くの市民の方に利用していただくため、幅広くPRをすることが必要だと思いましたが、考えられている方策についてお答えください。

次に、その際、会員、非会員にかかわらず、今回の持続化給付金の申請のサポートをやっていただいて、非常に好評を得ております商工会にもPRをお願いしては

どうかと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

○田畑議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。  
事業部長。

○田村事業部長 再質問にお答えいたします。

事業の周知方法につきましては、速やかに市ウェブサイトに掲載すると同時に、広報いわで7月号に概要の掲載、8月号に詳細の掲載を行い、市役所窓口のほか市公共機関でのチラシの配置並びに市内金融機関へのチラシの配置を依頼を行います。また、岩出市商工会の協力を得まして、6月中に全会員への郵送通知を実施する予定としてございます。

なお、商工会におきましては、相談窓口の開設と申請書作成補助のご協力を頂けるよう協議を進めているところでございます。

○田畑議長 再々質問を許します。

(なし)

○田畑議長 これで、梅田哲也議員の2番目の質問を終わります。

以上で、梅田哲也議員の一般質問を終わります。